『倶舎論』の時間論における「第十三処」と聞こえない音声についての考察

那　須　円　照

〈序論〉

『倶舎論』（AKBh）の三世実有論批判の箇所において，非存在であると一般に認められるものについての認識についての議論がある。

それは，例えば，「第十三処」という，「仏教の存在の体系としての十二処というカテゴリー」から逸脱する概念や，現在において聞こえない音声が問題となる。

これについて，二部に分けて検討する。

1.「非存在が所縁となるなら第十三処は所縁となるのか」という問題について

（『倶舎論』（AKBh）の所説）（AKBh(P)1st ed.: p. 300. 7-8）

〈有部〉

もし，非存在なもの（asat）も所縁（ālaṃbana）となるなら，第十三処（trayodaśam āyatanam）も所縁となるであろう。

〈反論〉

では，「第十三処はない」という，この識（vijñāna）の所縁は何か。

〈有部〉

［第十三処という］この名称（nāma）こそが所縁である。

〈世親〉

そのような場合，その名称は存在しないと理解されるであろう

(pratīyeta)。

(『倶舎論称友釈』(SA) の解釈) (SA(W). p. 475. 11-17)

〈有部〉

第十三処も所縁となるであろう，と。十三処の序数が第十三処である。それが，識の所縁となってしまう。非存在なものを所縁とすることが認められるなら，それ（＝［非存在である］第十三処）を所縁とする識もまたあろう。

〈反論〉

このようにヴァイバーシカによって言われるのに対して，［ヴァスバンドゥ］師は，では，「第十三処は云々」と言う。

〈有部〉

この名称こそが，とヴァイバーシカは［言う］。第十三処というこの名称が所縁である。

〈世親〉

そのような場合，その名称は存在しないと理解されるであろう。非存在なる「第十三処」［という名称］を特徴とする言表されるものは存在しない。

(『倶舎論安慧釈』(TA) の解釈) (TA. D. 146. a. 1-b. 7, Pe. 283. a. 3-284. a. 4)

〈有部〉

第十三処も所縁となるであろう，と。もし，意識の所縁が存在するものなら，そのような場合，第十三処が存在するものではないから，過去・未来のもののようにはそれ（第十三処）は［意識の］所縁ではない。それ故に，存在しないものを所縁とする知識はないと確定される。

〈反論〉

では，第十三処，云々。「第十三処はない」というこの認識の所縁が実在であることは不合理である。第十三処は，眼等のようには存在しないからである。それ故に，非存在とは異なるこ［の認識］の所縁は何であるかが説かれるべきである。

〈有部〉

［第十三処という］この名称こそが所縁である，と。ヴァイバーシカは言う。［名称以外に］対象がないから，と。

〈衆賢説〉

サンガバドラ師は言う。「この場合，存在しないというこの言明の同義異語が存在するから，これ（非存在）を言表するのである。それ故に，存在しないというこのことを述べるそのことの同義異語も［非存在という］言表の知識を生じさせるものである」と。

〈世親〉

［第十三処という名称が］非存在なものであるなら，そのような場合，その名称は存在しないと理解されるであろう。それ（第十三処という名称）は対象がない。その名称も耳識によって知覚されるものでないから，どうして理解されようか。

〈有部（衆賢説）〉

サンガバドラ師は言う。その場合，確定していることは，非存在であるという知識が生じるのではないことである。それではどうなのか。存在するという知識が生じるから，その実在（甲）の否定を対象とする［諸知識］は，実在（乙）を対象として有して実在（甲）を否定する。その非存在という言表の故に，言表を対象とする知識がある。ある場合，対象なしに［知識が］生じることはできないから，否定の対象がある。その場合，対象（＝言表）を言表するものと，［言表を対象とする］知識は存在する。例えば，「バラモン」や「常住」という言表としては言表されないように。存在しないもののように。

〈答論〉

その場合，対象がないから，存在しないという言表の知識によって，もし非存在が言表されるものであるなら，どんな語も対象を有しないことになる。

もし，実在の否定を［言表＝名称としても］対象として有しない知識によれば，名称を対象とすることはなくなる。あるいは，名称の非存在を自性と

することになってしまうからである。

もし，実在の否定を対象としても，実在こそが所縁であるなら，「バラモン」等の否定の対象も，同じバラモンという所縁になってしまうであろう。

「ある人は言う。実在の否定は非存在を言表することであるから，この場合，非実在を自性とするから，あるいは，言葉によって表示されないから，実在の否定を言表すると考えられる」というなら，どちらの場合も［所縁が］生じることはない。［所縁は］それ（非存在）を本性としているから。

またもし，「実在という語は，「存在」という語を言表する」というなら，その場合でも不合理である。ここで，「非存在」という語の本性とは，切り離されるとは認められない。

それではどうなのか。

第十三処という語の対象が存在すると［認められる］。「非バラモン」という［語］によっても，バラモンに似た他のものが理解される。［非バラモンとは］別のすべて［のバラモン］でないものというものが，この場合，「非バラモン」と言われる。［非バラモンという］語に対して［対象の］知識があるのではない。「第十三処は存在しない」というこの場合も，第十三処という語の対象は存在しないということが成立する。

「［第十三処の］非存在」という語を自性とするこれには，二つの表示対象が認められるから，それ故に，実在と非実在を言表する語は対象を持たないと認められる。「実在として全く存在しないと言われるものは，認識対象でもなく，表示対象でもない」というなら，そのような場合，「壺」や「布」等も認識の対象でもなく，表示対象でもないということになってしまう。実在として全く存在しないものも，「まだない（前無）」等の区別によって，異なることは不合理である。関係によって異なる「壺」や「布」等のように。

（『倶舎論満増釈』（LA）の解釈）（LA. D. 118. a. 4-b. 1, Pe. 148. a. 8-b. 5）

〈有部〉

第十三処も所縁となるであろう，と説かれる。もし，非存在なものも意識

の所縁であるなら，そのような場合，第十三処も非存在であるから，過去・未来のもののように，それも所縁になる［という］なら，それも所縁ではない。それ故に，非存在を所縁とする識は存在しないと確定される。

〈世親〉

では，第十三処はないと，云々。第十三処は存在しないという知識の所縁が実在であることは合理的ではない。眼等のようには第十三処は存在しないからである。それ故に，それの所縁は，非実在とは別なものとして存在すると言表される必要がある。

〈有部〉

ヴァイバーシカは，［第十三処という］この名称こそが所縁である，と言う。第十三とは数の名称であり，それだけが所縁である。それ故に，これも存在するものを所縁とするのか，というなら，

〈反論〉

そのような場合，さて名称こそがないと理解されるが，言表の対象である処としてはない。

〈解説〉

経量部（世親）は，AKBh で認識の対象（＝所縁）は存在するものと存在しないものとの両方であると考えているが，有部は，もしそうなら，「第十三処」という仏陀の法の体系から逸脱する概念もまた，所縁となるのではないか，と論難する。

安慧は TA で，有部の説として，意識の所縁が存在するものであるなら，有部にとっては，法としての過去のもの・未来のものは，それぞれ過去の位置・未来の位置に存在して認識の対象となりうるが，第十三処は，意識の所縁となり得ない，絶対的非存在であるから，認識の対象とはならず，存在するもののみが所縁となり，第十三処のような存在しないものは知識の所縁となり得ないと主張する。

このことについて，SA と LA で，称友と満増は，これといった特色ある註釈をしていない。

世親は AKBh で，「第十三処はない」という認識をするこの識の所縁は何かと問う。

安慧は TA で，「第十三処はない」という認識の所縁が実在するということは不合理であると言う。第十三処は，仏陀によって説かれた十二処の中の眼処等のようには存在しないからである。しかし，「第十三処はない」という認識は現に生じるのであるから，その所縁として何かが必要とされる。それは何なのか。

このことについて，SA と LA で，称友と満増は，これといった特色ある註釈をしていない。

世親は，AKBh で，有部の答として，第十三処というこの名称こそが所縁である，と述べる。

安慧は TA で，有部が名称以外に対象がないから，第十三処というこの名称こそが所縁である，と述べる。

ここで，安慧によって，衆賢説が述べられる。「存在しない」という言明には同義異語があり，それが，非存在という言表の知識を生じさせる，と衆賢は主張する。これは，「存在しない」ということも，何らかの同義を有する諸語として，認識の諸縁となりうるという立場である。

このことについて，SA と LA で，称友と満増は，これといった特色ある註釈をしていない。

これに対して，世親は，AKBh で，その第十三処というような名称は存在しないと反論する。

称友は SA で，非存在なる「第十三処」という名称を特徴とする言表されるものは存在しないと述べる。十二処の法の体系の中のもののみが，言葉の対象として実在するものであるという立場であって，第十三処は，名称のみとしても，所縁として認められないという立場である。有部の認める心不相応行法の名は，経量部では認められないからである。

安慧は TA で，第十三処という名称は，その名称に対応する対象がなく，実在しないと述べる。アビダルマの学説では，名称には必ず対応する実在があるとされる。ところが，第十三処という名称は対応する実在を持たない。よって，その名称が存在する意義はないのである。

さらに安慧は，その第十三処という名称も，耳識によって知覚されないという。有部にとっては，法の体系で心不相応行法に分類される名・句・文の中の名としての名称があるが，世親などの経量部の立場では，物質的音声（声処）としての言葉以外に，心不相応行としての名は認められない。「第十三処」という名称が，心不相応行の中の名であるならば，それは聞こえないのである。「第十三処」という音で，聞こえる言葉は，十二処に収められる声処であり，「第十三処」という心不相応行法ではないことになってしまうのである。

安慧は，さらに衆賢の主張を挙げる。

衆賢は，言う。[一般に] 非存在であるという知識は生じない。存在するという知識が生じる。ある実在（甲）の否定を対象とする知識は，別の実在（乙）を対象としており，実在（甲）を否定する。

また，非存在という言表があるから，その「非存在＝存在しない」という言表を対象とする知識があるとされる。有部にとって，「存在しない」という句や，「第十三処」という名は，実在する対象を有しないが，その言葉そ

のものが，心不相応行法の中の名・句という実体として，知識による認識の対象となるのである。

安慧はそれに対する反論として答える。

経量部にとっては，十二処という実在の否定としての第十三処は，その「第十三処」という名称としても，十二処に収められる声処（物質的音声）以外にないから，「第十三処」という名称は声処以外の独立した認識対象ではない。また，「第十三処」という名としての心不相応行法は，経量部にとって認められない。「第十三処」という名称が声処以外のものと主張するなら，「第十三処」という名称は非存在を自性とすることになってしまう。

また，実在を否定しても，それに対応する別の実在がない場合，その否定に関係して存在するのは，その実在だけであるから，「バラモン」等の否定の対象が，その同じバラモンということになる。しかしそのバラモンは肯定の対象でもあるから，合理的ではない。

安慧は言う。「非バラモン」という場合は，バラモンに似た，バラモンではない，他のものが理解される。「非バラモン」という語に対して知識があるのではない。

「第十三処は存在しない」という場合も，「第十三処」という語の対象は存在しないと安慧は言う。

非存在という語は，ある実在の否定としての他の実在を指すか，ある実在の純粋な非存在を指すかのどちらかなのである。結局，安慧は，実在と非実在を言表する語は，対象を持たない，と主張する。これは，言葉というものは，例えば，「壺」というものを表示する場合でも，非「壺」の否定を表示するだけであって，壺という表示対象を指すのではないという考え方である。それは，「第十三処」というものを表示するものが，十二処の否定であり，それは，非存在を表示しているのであるということと同様なのである。この場合は，非「十三処」の否定を表示するだけなのである。ここでは，アポーハ論的な考え方が見られる。

満増はLAで，第十三処という名称は，言葉の対象である処としてはない，と述べている。この名称が，有部の認める心不相応行法の名を指すなら，経量部にとってはそれは，十二処の体系内でも認められないからである。

2. 音声の認識について

(『倶舎論』(AKBh) の所説) (AKBh (P) 1st ed. p. 300. 9-12)

〈世親の問〉

また，音声 (śabda) のまだないこと (前無) (prāgabhāva) を所縁とする人にとって，所縁とは何か。

〈有部の答〉

音声こそが [所縁] である。

〈世親の反論〉

そのような場合，[常住なる] 音声のないことを認める (prārthayate) 人にとって，音声こそが発せられるべき (kartavyaḥ) であろう。

〈世親の反論 (続)〉

もし，未来の位置 (anāgatāvastha) に [音声がある] というなら，存在するにもかかわらず，どうして，「ない」という知識 (nāstibuddhi) がおこるのか。

現在の (vartamāna) [音声] はない，というなら，そうではない。[三時にわたって] [音声の自性は] 同一であるから (ekatvāt)。

あるいはまた，それ (音声) の特定性 (viśeṣa)，それが前に存在しないで今存在することが成立する (abhūtvā-bhāvasiddhi)。

〈世親の結論〉

それ故に，認識の所縁は存在するもの (bhāva) と存在しないもの (abhāva) との両方 (ubhaya) である。

(『倶舎論称友釈』(SA) の解釈) (SA (W). p. 475. 17-34)

〈世親の問〉

また，また，音声のまだないことを所縁とする人にとって，所縁とは何か。「bhavati (である)」とは，[この] 文章に補われるべきものである。[すなわち，「所縁とは何であるのか」となる。]

〈有部の答〉

そのような文脈において，ヴァイバーシカは言う。「音声こそが」と。「所縁である」という文脈である。

〈世親の反論〉

そのような場合，云々と [ヴァスバンドゥ] 師は [言う]。音声のまだないことを所縁とする人によって，音声こそが所縁とされ，まだないことが [所縁とされ] ないなら，次のようなことになる。「[常住なる] 音声のないことを認める人にとって，音声こそが発せられるべきであろう」と。

〈世親の反論 (続)〉

〈有部の説〉

もし，未来の位置に [音声がある] というなら。ある人にとって，あるもの (音声) が前に [現在の位置に] ない場合，未来の位置にあるそれが彼によって所縁とされる。それ故に，音声の [未来の位置における] 非存在を認める人に，音声が発せられることはないであろうと考えられるであろう。

〈世親の反論〉

それ故に，[音声が未来の位置に] 存在するにもかかわらず，どうして，「ない」という知識がおこるのか，と批判される。その音声が [未来の位置に] 存在しているにもかかわらず，ある人にとって，その前に [未来・現在・過去の位置に] ないということが，[つまり] その人にとって，「ない」という知識が，どうしてあるのか。前に [未来・現在・過去の位置に] ないということを，その [知識] は所縁とするのだから。

〈有部の説〉

現在の [音声] はない，というなら。その場合，現在の [音声] はないと

いうなら，そのような場合，[「ある」という認識は] それ（＝未来の音声）を所縁とするから，[現在の音声がないとき，それ（現在の音声）が]「ない」という知識が生じるというなら，

〈世親の反論〉

そうではない。[三時にわたって] [音声の自性は] 同一であるから。未来のものそれがそのまま現在のものである。それ（現在のもの）と [未来のものは] 別ではない，と。どうしてその現在のものに他ならないものに対して，「ない」という知識が生じようか。

〈世親の説〉

あるいはまた，それ（音声）の特定性が，あるいはまた，それ，[すなわち] 未来の [音声] に後に，特定性が現在の位置において生じるとき，その特定性がないとき，現在のものはないというその知識が生じるなら，それ（特定性）が前に存在しないで今存在することが成立する。それ，特定性は，前に存在しないで，後で存在する，それが成立する，と。

〈世親の結論〉

存在するものと存在しないものと，とは，現在の位置に存在するもの，過去・未来の位置に存在しないものである。認識の所縁は両方である。

（『倶舎論安慧釈』（TA）の解釈）（TA. D. 146. b. 7-147. a. 7, Pe. 284. a. 4-b. 6）

〈世親の問〉

音声のまだないことを所縁とする人，[すなわち]「[音声が] まだ生じていない」ことを所縁とする人，その人にとって所縁とは何かと [ヴァスバンドゥが] いうなら，

〈有部の答〉

「生じるもの，滅するもの以外の別のものはないから，音声がまだ生じないで存在する」と考える。ヴァイバーシカは，「音声こそが [所縁である]」と言う。三時においても，音声の自性に区別はないからである。

〈世親の反論〉

「そのような場合」云々と［ヴァスバンドゥは］言う。もし，「音声がまだない」ことを所縁とする場合，それによって，音声のみを所縁として［「音声がまだない」という］否定のみを得ること以外のものはない。そのような場合，音声のないことを認める人にとって，音声こそが発せられるべきであろう。それによって，音声［の実在］を望む人にとって，音声がないことはない。

〈世親の反論（続）〉

〈有部の説〉

もし，未来の位置に［音声がある］というなら，とは，前にない音声が，いまだ生じていないものの位置［にある］という音声そのものである。音声がないことを認める人は，それが，いまだ生じていないものの位置の音声であると認めているのであって，その［未来の位置の音声］には作用がない。

〈世親の反論〉

［未来の位置に音声が］存在するにもかかわらず，どうして，「ない」という知識がおこるのか，とは，前には，生じた音声はない，［つまり］現在の音声は把握されているから，存在しないという知識は生じないということである。

〈有部の説〉

現在の［音声］はない，とは，現在［の音声］はないというように，それ（現在の音声）に対して「ない」という知識が生じるが，それでも，［未来あるいは過去の音声を所縁としているのであり］非存在なものを所縁としているのではない。

〈世親の反論〉

［三時にわたって］［音声の自性は］同一であるから，とは，未来のもののみが現在のものであるなら，どうして現在のものがないのか，と。そして，現在のものも，未来のものがないから，それ（現在のもの）に対しても「ない」という知識があるであろう。［未来のものと現在のものとに］区別がないからである。

〈世親の説〉

あるいはまた，特定性が，とは，現在の位置に［特定性が］ないものは，現在にないと言われる。それ（特定性）が前に存在しないで今存在することが成立する，とは，未来の位置に［特定性が］存在しないで，現在の位置に［特定性が］存在するからである。

〈世親の結論〉

［認識の対象は］存在するものと存在しないものとの両方である，とは，現在の位置において存在するものが所縁であり，未来の位置において存在しないものが所縁である。

（『倶舎論満増釈』（LA）の解釈）（LA. D. 118. b. 1-b. 6, Pe. 148. b. 5-149. a. 4）

〈世親の問〉

また，音声のまだないことを所縁とする人にとって，所縁とは何か，とは，生じるもの，滅するもの以外の，音声のまだ生じないもの以外のものはないと考える。

〈有部の答〉

「音声こそが」と。「所縁である」という文脈である。三時において，音声の自性に区別はないからである。

〈世親の反論〉

「そのような場合」云々と［ヴァスバンドゥは］言う。もし，「音声がまだないこと」を所縁とする人によって，音声こそが所縁とされ，本体を得ることの否定のみが［所縁とされ］ないなら，そのような場合，音声のないことを認める人にとって，音声こそが発せられるべきであろう。それによって，音声を望む人にとって音声がないことはない。

〈世親の反論（続）〉

〈有部の説〉

もし，未来の位置に［音声がある］［というなら］と言われている。

〈有部の説〉

そのような場合，それ（音声）はない，という知識が，［つまり］現在のそれ（音声）はないということが，その場合，成立すると考えるなら，

〈世親の反論〉

それ故に，［音声は］ない。

［三時にわたって］［音声の自性は］同一であるから，と言われる。未来のものが現在のものである。どうして，現在のものがないのか，と言われるであろう。さらにまた，現在のものも，未来のものがないから，それ（現在のもの）に対しても，ない，という知識があるであろう。［未来のものと現在のものとに］区別がないからであるという場合も，特定性がある，とは，現在の位置において聞かれる。

〈世親の説〉

それ（特定性）がないから，現在のものとしてはない，と言われるなら，それ（特定性）が前に存在しないで今存在することが成立する，と言われるから，未来の位置に［特定性が］存在しないで，現在の位置に［特定性が］存在するからである。

〈世親の結論〉

［認識の対象は］存在するものと存在しないものとの両方である，とは，現在の位置において存在するものが所縁であり，未来の位置において存在しないものが所縁である。

〈解説〉

経量部（世親）はAKBhで，音声がまだ現在にないとき，「そのまだないこと（前無）」を所縁とする場合，その所縁は何かと問う。

有部は，その音声こそが所縁であるという。

安慧はTAで，有部の立場として，三世実有論の立場から，三時において音声の自性に区別がないから，「音声がまだ［現在に］生じていないこと」を所縁とする場合，未来時にあるその音声こそが所縁である，と述べる。

満増はLAで，TAと同様の註釈をしている。

このことについて，SAで，称友は，これといった特色ある註釈をしていない。

世親は，AKBhで，有部の言うように音声こそが，「音声がまだないこと(前無)」を所縁とする人の所縁であるならば，常住なる音声がないことを認める経量部の人々（世親など）にとっては，音声は，現在有体過未無体であるから，音声は新たに発せられる（生み出される）ものであると主張する。世親にとって，この場合，現在にある法の中の種子から，次の瞬間の現在の音声の現行があることが，含意されているのであろう。

SA, TA, LAという諸註釈を検討すると，有部の立場では，「音声がまだないこと」と言う場合の所縁は，音声そのものであり，経量部の立場では，「音声がまだないこと」という状態があれば，それは，音声が新たに発せられる，ということを意味するのである。

有部のまだ現在にない音声は，未来の位置にある音声であろう。経量部のまだ現在にない音声は，種子として，現在にある法の中に潜在しているものであろう。

世親はAKBhで，有部にとって「現在にまだない音声」が未来の位置にあるというなら，存在しているということについては，現在の音声も，未来の音声も変わらないのに，未来の音声について「[まだ] ない」という知識が起こるのか，と問う。

称友はSAで，まず，有部の立場を説明する。有部にとっては，音声がまだ現在にない場合，未来の位置にある音声が所縁とされる。もし，世親などの経量部の説のように，現在有体過未無体論で，未来の位置における音声の非存在を認めるならば，音声は発せられないと有部は主張する。無から有は

生じないという論理である。現在の位置にまだない，存在する未来の位置の音声が，次の瞬間に現在の位置に移動することが，音声が発せられることであると，有部は考えるのである。

安慧はTAで，有部の立場についてSAと同様の註釈をする。ただ特徴的な点は，未来の音声には現在の音声のようには作用がないということを補足するということである。

LAでは，有部の立場について，満増は特色ある註釈はしていない。

称友はSAで，世親の反論について解説する。もし，有部にとって，音声が未来に位置している場合，現在において音声がなくても，音声が存在しているということについては未来の位置であれ現在の位置であれ変わらないから，その未来の音声が所縁となりうる。よって，未来・現在・過去のすべての位置に音声がないということは，有部にとっては所縁となり得ない。

経量部はこの場合，現在に音声が聞こえないときは，実体としては音声は存在していないが，現在にある法の中に次の瞬間に発せられる音声の種子が潜在しており，それが音声の非存在という認識対象であると考えるのであろう。その場合，音声は現れた実体としては全く非存在であるが，潜在している種子としてあるのであろう。

このことについて，TAとLAで，安慧と満増は，これといった特色ある註釈をしていない。

世親はAKBhでさらに，有部にとって三時にわたって音声の自性は同一であるから，現在の音声と未来・過去の音声は有部にとっては区別できないと反論する。

あとで，現在の位置で認識される音声は，前に未来の位置において認識さ

れているのである。

称友はSAで，存在するという点で変わらないから，有部にとって，未来のものがそのまま現在のものであるという。よって，「ない」という知識は生じ得ないと解釈する。

安慧はTAで，音が聞こえないとき，現在の音声はないという意味で「ない」という知識が生じるが，その場合も，有部の考えでは，未来あるいは過去の音声を所縁としており，非存在なものが所縁なのではない，と解釈する。

満増はLAで，存在するという点では，有部にとって，未来のものも現在のものも変わらないから，未来のものが現在のものであるという。未来のものがなければ現在のものもないことになってしまうのである。

次に世親はAKBhで，経量部の現在有体過未無体論で，音声の問題を解決する。音声の特定性は，前に存在しないで，今存在するものである，と主張する。

称友はSAで，特定性が現在の位置において生じるとき，特定性がないとき現在のものはない，という知識が生じる，と言う。特定性は現在有体過未無体である。特定性があるもののみが現行として認識できるならば，特定性がないものは現れた実在としては認識できない。よって，有部にとっては未来・過去の位置にある現れない所縁というものを，経量部は，現在以外の過去・未来の位置を認めず，現在の法の中にある潜在する種子という予想・記憶に対応するものとしての，実体としては非存在な所縁と理解したのであろう。

TA（安慧）・LA（満増）の註釈も称友の解釈を越えない。

最後に，世親はAKBhで，存在するものと存在しないものが認識の所縁であると言う。

SA, TA, LA共に，存在するものとは，現在の位置に存在するものであると解釈し，そして，存在しないものとは，過去・未来の位置に存在しないものであると解釈する。

これは，現在に存在して現行しているものが存在するものであり，過去の位置にも未来の位置にも存在しないで，現在に潜在している可能力としての現れない種子がいわゆる［実体として］存在しないものと理解しているのであろう。存在するものは知覚でき，潜在しているもの（いわゆる［実体として］存在しないもの）は予想され記憶されるのである。

〈結論〉

以上の考察について最後にまとめてみる。

仏教の体系で一般に「非存在」と考えられる「第十三処」というものは，有部では「第十三処」という名称である，と理解される。よって，有部にとっては，「第十三処」も心不相応行法の中の名として実在するのであり，認識の所縁となると言われる。

しかし，経量部は，この「第十三処」という名称は，それに対応するものがらとしての実在がないから，実在する対象を持たない言葉であるから「非存在」であると言う。

また，耳に聞こえる「第十三処」という名称は，経量部にとっては十二処の中の声処以外のものではなく，独立した存在ではない。また，経量部にとっては心不相応行法自体が認められていない。

結局，経量部・世親にとっては，「第十三処」という独自なものは，存在しないし認識されないのである。

次に，現在発せられていない未来の音声は，有部にとっては，現在の位置には非存在なものとして，独自に認識されると言われる。

しかし，経量部は，有部が三時に音声が同一の自性を持って存在すると主張するなら，未来の音声も，現在の音声も存在することには変わりはないと批判する。

しかし，未来の音声は聞こえず，現在の音声が聞こえるのは，この論攷で挙げたテクスト内には言及されないが，経量部としては種子論で説明するであろう。

現在の法の中の潜在する音声の種子が未来の予想と過去の記憶なのである。経量部にとって実在するのは現在の現行している音声のみである。

結局，経量部・世親にとっては，「未来の音声」は「種子」として，予想されるものである。現れたものとしては非実在ではあるが，潜在しているものとしては全くの非存在ではない。

以上の立場の違いは，経量部と有部との存在論の違いに由来する。

「第十三処」の議論に関しては，心不相応行法（名を含む）が有部にとっては実在し，経量部にとっては実在しないということから学説の違いが生じた。

聞こえない音声の議論に関しては，三世という場所において諸法（音声を含む）が有部にとっては等しく実在するということと，経量部にとっては，時は現在時の連続であり，現在の法のみ実在し，未来・過去の法は，種子として潜在する仮有（＝非実在）なものであるということから学説の違いが生じた。

この学説の違いは，実践的な面にも影響を与えるが，それに関する考察はここでは差し控え，今は存在論的考察のみにとどめた。

〈略号・参考文献〉

AKBh(P): Abhidharmakośabhāṣyam of Vasubandhu, 1st ed. P. Pradhan,

Patna 1967 (2nd ed. 1975).
AKBh, SA(Ś): Abhidharmakośa and Bhāṣya of Ācārya Vasubandhu with Sphuṭārthā commentary of Ācārya Yaśomitra, critically 3rd ed. S. Dwārikādās Śastri, Bauddha Bharati Series-5, 6, 7, 9, Varanasi. 1987.
SA(W): Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā by Yaśomitra, ed. U. Wogihara, (Sankibo Buddhist Book Store. Tokyo, 1989 rep.).
AKBh: Tib., D. No. 4090; Pe. No. 5591.
AKBh: 玄奘訳,『阿毘達磨倶舎論』, T. 29. No. 1558.
AKBh: 真諦訳,『阿毘達磨倶舎釈論』, T. 29. No. 1559.
SA: Tib., D. No. 4092; Pe. No. 5593.
TA: Abhidharmakośabhāṣyaṭīkā Tattvārtha-nāma, D. No. 4421; Pe. No. 5875.
LA: Abhidharmakośaṭīkā Lakṣaṇānusāriṇī-nāma, D. No. 4093; Pe. No. 5594.
Tib.: Tibet 語訳.
D.: Derge edition.
Pe.: Peking edition.
T.: 大正新脩大蔵経.
『順正理論』:『阿毘達磨順正理論』, T. 29. No. 1562.
秋本・本庄 [1978]:「倶舎論一三世実有説 (訳注)」,『南都仏教』41, 1978. (秋本勝・本庄良文).
秋本 [1991]:「ヤショーミトラの『倶舎論』註一三世実有説」,『論叢』(筑紫女学園大学国際文化研究所) 2, 1991.
秋本 [1998]:「スティラマティの『倶舎論』註一三世実有説 (和訳) Ⅴ一」,『論叢』(同) 9, 1998.
西 (国訳):国訳一切経, 印度撰述部, 毘曇部26下. (西義雄).
赤沼 (国訳):国訳一切経, 印度撰述部, 毘曇部29. (赤沼智善).
Poussin [1936-1937]: "Documents d'Abhidharma: la controverse du temps" Mélanges chinois et bouddhiques publiés par l'Institut Belge des Hautes Études Chinoises 5: 7-158. traduits et annotés par Louis de la Valée Poussin, Bruxelles.

キーワード 『倶舎論』 三世実有 第十三処 音声 世親